会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次の とおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 26 年度第 1 回高松市子ども・子育て支援会議
開催日時	平成 26 年 5 月 15 日(水) 15 時 00 分~17 時 00 分
開催場所	高松市役所 11 階 114 会議室
議題	(1) 高松市子ども・子育て支援会議における部会の設置について(2) 子ども・子育て支援新制度本格施行までのスケジュールについて(3) 子ども・子育て支援事業にかかる量の見込みについて
公開の区分	■ 公開 □ 一部公開 □ 非公開
公開の区分 上記理由	■ 公開 □ 一部公開 □ 非公開
	■ 公開 □ 一部公開 □ 非公開 加野会長、佐藤副会長、池畑委員、植松委員、大芝委員、 岡委員、金崎委員、鎌田委員、橘川委員、鈴木委員、田中 委員、樽谷委員、永澤委員、中橋委員、奈良委員、西岡委 員、藤岡委員、三木委員 計18人
上記理由	加野会長、佐藤副会長、池畑委員、植松委員、大芝委員、岡委員、金崎委員、鎌田委員、橘川委員、鈴木委員、田中委員、樽谷委員、永澤委員、中橋委員、奈良委員、西岡委員、藤岡委員、三木委員

審議経過および審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

(1) 高松市子ども・子育て支援会議における部会の設置について 高松市子ども・子育て支援会議における部会の設置について、事務局から説明 があった。

(委員)

意見、質問なし

(2) 子ども・子育て支援新制度本格施行までのスケジュールについて 子ども・子育て支援新制度本格施行までのスケジュールについて、事務局から 説明し、委員から次のとおり意見があった。 (委員)

資料を見ると、27年3月に計画を県に提出する予定のようだが、それから県がとりまとめて国に提出することを考えると、市はもっと前倒しで提出するべきではないか。

(事務局)

資料2に示している予定はあくまで叩き台であり、県が示す提出期限に合わせ 出来るだけ早めに提出するつもりである。

(委員)

「民間施設に対する説明会及び意向調査」より「利用定員に関する意見聴取」の終了予定時期を遅らせているのは何故か。7月の部会に間に合うのか。両方を平行して行った方が効率的ではないか。

(事務局)

「利用定員に関する意見聴取」は民間施設の意向を確かめてから行う必要がある。とりかかりとしては、両方を同時に行わないと間に合わないと考えている。 (事務局)

「利用定員に対する意見聴取」の結果を踏まえて、7月の部会が開けるように 図ってまいりたい

(会長)

国からの公定価格の骨格提示の時期によって、計画も変わるように思う。(委員)

「民間施設に対する説明会及び意向調査」を6月中に行う予定であるのに対し、「費用・利用者負担の検討」が8月初めまでかかる予定になっている。費用・利用者負担が明らかになっていない段階で、民間企業が意向調査に答えるのは難しいと思う。

(事務局)

「費用・利用者負担の検討」の終了時期については、まだ分かりかねる状況である。費用・利用者負担が分かり次第、早めにお知らせしたい。

(委員)

部会の回数について、2回では少ないのではないか。

(事務局)

1か月という短い期間で民間施設が意向を示すというタイトなスケジュールとなってはいるが、意向調査は現時点での意向を聴くものであり、最終判断ではない。部会の回数については、審議の具合によって部会長との相談の上、検討したいと考えている。

(会長)

審議の状況によっては、部会の回数は増やしていくようになるだろう。納得がいくように決めていくことが重要だと思う。今回決めたスケジュールは、市が決めた目安であり流動的なところがあるが、臨機に対応していくことを確認できた。

(3) 子ども・子育て支援事業にかかる量の見込みについて 子ども・子育て支援事業にかかる量の見込みについて、事務局から説明し、委 員から次のとおり意見があった。

(委員)

資料 3 の 1 4 ページに「病児・病後児保育事業」の見込み推計値が記載されている。病児・病後児保育事業は、当日のキャンセルが多いのが特徴である。記載されている実態数は、過小評価されている可能性がある。高松市ではおそらく年間 $1000\sim1200$ 人のキャンセル人数があると思うが、実態数として加味されていない。今後はキャンセル数も踏まえた推計値を出してほしい。

(事務局)

国の指針による推計では、キャンセル数は加味しておらず、高松市の補正指針でも現時点では加味していない。現在、高松市は、キャンセル数をデータとしてとらえていないため、後日、市内の病児・病後児施設の年間キャンセル数を教えて頂き、明らかに今の推計値を超える見込みがでる場合は、こちらで再調査した上で数値の変更を検討したいと考えている。

(委員)

市内の施設を取りまとめた数値データについては、分かり次第すぐにお伝えしたいと思う。

(事務局)

調査データを見させて頂き、推計値を変更するかどうかはあらためて判断し、回答させて頂きたい。

(委員)

資料3の14ページの「子育て短期支援事業」の見込み推計値について、実態数が17人となっているが少ないように感じた。もっと潜在的なニーズがあるのではないか。

提案として、たかまつ・ファミリー・サポート・センター事業を、病後児や泊りを伴う預かりにも対応できるようにすれば良いのではないかと思う。

また、資料3の17ページの「養育支援訪問事業」の見込み推計値について、 実態の実対象者数が36人となっているが、どういった基準で訪問する家庭を決めているのか知りたい。

資料3の16ページの「利用者支援事業」の推計値が4か所となっているが、 事業数を増やし、「養育支援訪問事業」と連携することで、養育支援が必要な家 庭をより多く支援できるようになるのではないか。

(会長)

データが見落としている需要量があるのではないか。

(事務局)

「子育て短期支援事業」の見込み推計値について、データに反映されていない 需要量があると思う。それを反映するためには、根拠立てる資料が必要になる。

また、ファミリー・サポート・センター事業については、病後児の預かりもできるように制度の枠組みを変えることは検討課題であると思う。それには制度の改正が必要なので、この2つの事業について現時点ではこのままの数値とさせて頂きたい。

「利用者支援事業」及び「養育支援訪問事業」についても他の事業同様、潜在的なニーズは不確定なところがある。提案として、5か年計画の中間年である平成29年度に過去2年の状況を見直し、推計と乖離する場合は修正を加えたいと考えている。

(会長)

平成29年度に中間的な見直しを行うのは、決定されているのか。

(事務局)

決定事項である。前年の平成28年度に諮らせて頂きたい。

(会長)

2年間の進捗状況を確認し、臨機に対応していくということのようだ。

(委員)

「養育支援訪問事業」は具体的にどのような家庭を対象としている事業なのか。市が学校と連携して不登校生徒の支援やネグレクトなどに対応してもらえるとありがたいが、「養育支援訪問事業」に該当するのか。

(事務局)

現在、不登校生徒やネグレクト家庭の支援については、香川県子ども女性相談 センターと連携をとりながら、市のこども女性相談室も支援を行っている。

「養育支援訪問事業」の支援対象児童は、児童福祉法に基づき定められている児童であり、乳児家庭全戸訪問事業で訪問した家庭の中で、継続して支援する必要がある児童を対象としている。

(委員)

指導を受け付けない家庭は放置され、結果として、子どもが就学できなくなっている現状がある。もう少し踏み込んだ指導が必要だと考えている。

(会長)

市の条例は18歳未満の児童を養育対象としているので、市の理念から考えても支援していくべき事案だと思う。

(委員)

資料3の14ページの「子育て短期支援事業」について、年度内で2回以上の利用はできないのか。できないのであれば、実態数は実際の需要数より少なくなっているのではないか。

(事務局)

年度内での複数利用も可能であり、実際、利用している方もいる。平成24年度の実態数は17人となっているが、特に利用数が少なかった年度である。

(委員)

ネグレクトや夜間徘徊などの問題に、市はどのような取組を行っているのか。 公募で夜回りする専門的な人を雇うなど、具体的な施策を論議するべきではない か。

(事務局)

具体的な施策の話については、量の見込みの検討後、確保方策の策定の段階で 教育委員会と協議しながら検討してまいりたい。

(委員)

子どもが駆け込めるような窓口や SOS があると良いと思う。

(委員)

地域子育て支援拠点では、子育て支援コーディネーターや子ども SOS を設置する取組を行っている。

(委員)

保育所は心配な子どもの見守りや訪問を行っている。学校側にも児童の情報を 提供しているので、学校側と協力して保育所もバックアップするつもりである。 (事務局)

子ども・子育て支援事業にかかる量の見込みについての推計値について、「病児・病後児保育事業」の推計値以外のところについては、概ね了解頂いたということでよろしいか。また、「病児・病後児保育事業」の推計値が変更になる場合は、先程御質問を頂いた委員に了承を一任し、会長に確認後、その他の委員に報告するという形でよろしいか。

(委員)

「病児・病後児保育事業」の推計値については、事務局が説明した手順で結構である。「子育て短期支援事業」については、平成24年度の実態数が、去年度と比べて差があるので見直して頂きたいと考えるがどうか。

(委員)

需要の見込み量に対して、人材を確保する方法を考えていかなければいけない と思う。

(事務局)

「子育て短期支援事業」の推計値については、今後の推移を見ながら中間年の 平成29年度に見直しを行いたい。数値を見直すには根拠となる資料が必要にな るので、現段階で数値を修正するのは難しいことを御理解願いたい。

人材体制の確保については、今後の確保方策を策定する段階で議論したいと思う。

(委員)

子ども・子育て支援新制度について、制度の利用者である子育て世帯にあまり知られていない現状がある。周知の方法について、市民の方に関心を持って頂けるような工夫が必要だと思う。

(委員)

参考資料 3 に記載されているアンケート調査結果について、アンケートの項目が「はい」と「いいえ」しかないが、「わからない」という項目も入れて調査するべきだと思う。

(4) その他

平成26年6月9日(月) 13時30分から、「子ども・子育て支援新制度」について、香川県主催による説明会が開催される予定である。後日、案内文を送らせて頂く。

その他、委員から特に意見はなく、以上をもって、本日の会議を終了することとした。

以上